

令和2年4月17日

保護者各位

江別市長 三好 昇

### 新型コロナウイルス感染症に伴う登園自粛のお願い

日頃より教育・保育行政の推進につきましてご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、4月16日に全国を対象に緊急事態宣言が発表されました。これを受け、本日北海道教育委員会から、学校の臨時休校が要請されたところです。

江別市におきましても、児童生徒を感染リスクから守るとともに、市全体での感染防止を図ることを目的に、4月20日(月)から5月6日(水)まで、再び全市立小中学校を一斉臨時休校することとなりました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を食い止めるには、多数の人が集まる場を可能な限り避けることが重要です。

しかしながら、教育・保育施設については、性質上、一律一斉臨時休業の対応とはなりませんので、皆様におかれましては、当面5月6日(水)までの間は登園を極力控え、ご家族や勤務先のご協力を得ていただき、家庭での保育を行っていただきますようお願いいたします。

つきましては、4月20日(月)以降の教育・保育施設の対応について、以下のとおりお願いいたします。

各家庭の皆様には、当分の期間ご負担をおかけすることとなりますが、何卒ご理解・ご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 留意事項

- (1) お子さんの検温を毎日行い発熱など風邪の症状がある場合は、自宅での休養をお願いいたします。
- (2) 登園後に発熱などの症状が出た場合は、施設から連絡いたしますので、早退し自宅での休養をお願いいたします。
- (3) まずは手洗いが大切です。帰宅時や食事前などにはこまめに石鹸での手洗いやアルコール消毒など行ってください。
- (4) 園バスの利用や、送迎の方法、各行事の実施につきまして感染対策のため各施設から依頼があった際にはご協力いただきますようお願いいたします。
- (5) 各施設では感染予防に努めておりますが、お子さんや職員が新型コロナウイルスに感染した場合等には、施設の全部または一部の休園を行い、必要な措置を講じることとなりますので、ご承知おきください。

## 2 利用者負担額の取扱いについて

(1) 江別市が登園自粛を要請した4月20日(月)から5月6日(水)までの間、以下のとおり、保育所等が休園となった場合及び保育所等に登園しなかった場合について、日割り計算となります。

- ① 子ども等の感染が発覚し、保育所等の一部又は全部を休園した場合
- ② 地域の公衆衛生の観点から、保育所等の一部又は全部を休園した場合
- ③ 保育所等は開園しているが、感染、感染の疑い、濃厚接触により一部の子どもに対し、江別市からの登園回避の要請を行い、登園しなかった場合
- ④ 江別市の要請により、家庭での保育に協力し、保育所等に登園しなかった場合

(2) 上記の①～④のいずれかに該当した場合は、下記の計算式により利用者負担額を日割り計算し減額します。

### 【計算式】

減額後の利用者負担額

利用者負担額(月額)×その月の登園していない日を除く開所日数(注)÷25日  
(10円未満端数切捨て)

注：その月の登園していない日を除く開所日数とは

江別市の要請等により保育所等に登園しなかった日を除く開所日数で、  
各月の計算は以下のとおり

4月分 … 25日－(4月20日～4月30日の間で登園していない日)

5月分 … 23日－(5月1日～5月6日の間で登園していない日)

※ 返金などの具体的な内容については、保育園については市から、認定こども園・地域型保育事業所については、各園からご連絡いたします。

お問合せ先

江別市健康福祉部  
子育て支援室子ども育成課  
電話：011-381-1030(直通)